

地域再生計画（道整備交付金）事後評価調書

都道府県名	愛知県	事業実施主体	愛知県、新城市	地域再生計画名	「山の湊」しんしろ活性化計画
計画期間	平成27年度から平成31年度	評価責任者	愛知県総務局総務部市町村課長、新城市企画部企画政策課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績			
指標 1	森林整備の促進	1,042ha	H25	1,100ha	H29	757ha	1,200ha	H31	584ha	△	公共事業（間伐）予算を確保し、森林整備に努めたが、目標には達しなかった。H26.27年度については整備面積1,000haを超えているものの、H28年度以降は実施場所が国県市道沿いが多く、電線や通行車両への安全管理費に費用がかかり、整備面積が伸びなかった。担い手不足、労務費等事業経費の上昇も影響している。
	三河材（地元材）利用の促進	20,641m <sup>3</sup> ／年	H25	22,000m <sup>3</sup> ／年	H29	23,300m <sup>3</sup> ／年	24,000m <sup>3</sup> ／年	H31	15,600m <sup>3</sup> ／年	△	公共事業（間伐）予算を確保し、森林整備に努めたが、目標には達しなかった。素材生産量についてはH29年度をピークに減少傾向にある。間伐面積が伸びなかったことが要因のひとつである。また、近年の実施場所については急峻な地形等悪条件の現場が多く、搬出経費が掛かるため搬出を見合わせる箇所もあり、これも年度ごとの素材生産量実績の変動に影響している。
指標 2	新城インターチェンジや新城市民病院へのアクセス時間の短縮	0分	H26	-	H29	-	5分	H31	3分40秒	△	目標値には達しなかったものの、新城インターチェンジ周辺道路整備3路線に事業費を選択集中したことから、かなりの時間短縮が成果として得られた。また、市道の整備が進んだことで、特にインター周辺の産業にとって非常に大きな効果が期待できるとともに、市民生活の向上、道路の安全性が確保された。
指標 3	老朽化道路の修繕促進	0%	H26	50%	H29	21%	100%	H31	64%	△	目標値14橋に対し、9橋の老朽化対策を実施した。新城インターチェンジ周辺道路整備に事業費を選択集中したことから、目標値には達しなかったが、市民にとって特に重要度の高い橋梁の修繕については完了しており、発災時のアクセス確保の観点等からも一定の効果が得られた。
指標 4	観光レクリエーション施設利用者の増加	320万人／年	H24	325万人／年	H29	427万人／年	330万人／年	H31	404万人／年	○	新東名高速道路の県内区間開通をはじめとする道路整備が進んだことにより、都市部から奥三河地域へのアクセス改善が図られたことや、道の駅もつくる新城などの観光拠点が整備され、様々なメディアを活用して観光地としての奥三河の情報発信が十分できたことにより、観光客数が増加し目標を達成することができた。
指標 5	移住人口の確保	100人／年	H25	110人／年	H29	156人／年	120人／年	H31	87人／年	△	最終年度は目標値に達しなかったものの、各市町村が独自に子育て支援や住民支援の助成等を行い移住・定住支援を行ったことに加え、生活基盤である道路整備が進んだことで移住人口が増加し、平成29年度時点では最終目標値を達成することができた。

②事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（H29）	最終実績	
特別措置を適用して行う事業	市町村道整備事業	8,284m	3,412m	6,521m	本市の新たな玄関口である新城インター周辺道路整備に事業費を選択集中したため目標には達しなかったが、企業団地へのアクセス道路等、優先度が高い路線の整備が完了したことで、企業誘致や市民生活の向上、道路の安全性の確保など、大きな効果が得られた。
	老朽化道路（橋梁）修繕事業	14橋	3橋	9橋	インター周辺道路整備に事業費を選択集中したため目標には達しなかったが、交通量の多い路線や災害時のアクセス確保に重要な路線等については整備が完了しており、一定の効果が得られた。
	林道整備事業	14,694m	4,060m	7,373m	林道神田道瓦線において、地滑りが発生したため事業量を下回ったが、他3路線については概ね整備が完了しており、大型機械の利用が可能になった。今後計画的に森林整備を実施することで、間伐や生産量の増加に期待できる。
その他の事業	三河材の利用促進	/			作手小学校、ついで交流館、湯谷温泉駐車場公衆トイレ、新庁舎等の公共建築物に三河材を利用した。現在計画中の新城市役所鳳来総合支所についても、三河材を利用していく予定である。また、治山、林道事業における三河材の利用の取組みを進めており、今後さらに利用促進を進めていきたい。
	高性能林業機械の保有促進	/			効率化施策への働きかけと林道・作業道等の基盤整備に伴い、H25の14台からH31の19台へとおよそ36%増となっている。
	移住・定住の促進、交流人口の拡大促進	/			県が東京や名古屋で移住定住フェアへ出展などのプロモーション事業を行うことで、移住定住促進が図られた。また、愛知県交流居住センターによる交流居住のマッチング事業や情報発信事業により、都市住民と山間地域の交流が促進された。
	企業誘致に取組み、雇用の確保	/			新城インター企業団地造成工事が令和元年11月に完成し、分譲募集も同7月から開始した。3区画すべての契約を締結することができ雇用の促進と地域経済の活性化への期待が見込まれることとなった。

③評価方法 「「山の湊」しんしろ活性化計画」事後評価委員会を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。

④事後評価の公表方法 新城市土木課、森林課のホームページに掲載

⑤計画全体の総合評価 本地域再生計画は、恵まれた自然環境等の地域の特性を活かし、地域内交通ネットワークの整備・充実を図り、併せて、観光の振興と都市住民との交流を図るものであるが、事業は概ね計画通りに実施された。目標が達成は1項目であるが、新たな本市の玄関口であるインター周辺事業については整備が完了し、企業の誘致も出来たことから、地域活性化に繋がった。未達成の目標については、国の施策の方向等を踏まえ、引き続き取り組みを進める。また、誘客促進については、都市部からのアクセスの利便性や観光資源の情報発信等を行うことにより、観光客数の増加を図っていく。

⑥今後の方針等 本地域再生計画による道整備交付金を活用した事業の成果により、交通条件や農業、林業を取り巻く環境は改善されつつあるが、依然として大変厳しい状況である。そのため、豊かな自然や森林資源、農作物に恵まれた地域の特性を活かし、さらなる地域の課題の克服のために、次期地域再生計画に沿って引き続き、道整備交付金を活用しながら市町村道、林道の一体的整備を行うことにより、国道、県道との連携による地域内交通ネットワークの整備・充実を図っていく。併せて、人材育成、事業者支援等、三河材の利用促進や高性能林業機械の保有促進など関連事業を組み合わせることで、地域特性を踏まえた林業の振興を図る。また、完成したインター周辺道路をさらに有効活用できるよう、企業団地の造成等を検討し、地域活性化を図っていく。